

第35回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月8日（金） 19時から19時30分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員（12人）

会長	森香	1番
長職務代理人	本川野	2番
委員	耕国寺	3番
〃	二彦保	4番
〃	靖	6番
〃	吾次彦	8番
〃	彦	9番
〃	雄	10番
〃	竜	11番
〃	文	12番
〃	均	13番
欠席	河田浩美	5番
	鎌田尚吾	7番

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

6番	中山謙次
8番	山内徳彦

第2 報告第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について

議案第1号	士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号	農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
議案第5号	現況証明願について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加藤吉宏
事務局係長	宇佐見和重
事務局職員	テキソエ亜紀

6. 会議の概要

事務局 (加藤局長)	ただいまから第35回の農業委員会総会を開催いたします。河田委員、鎌田委員からは欠席の旨の連絡がありました。本日の総会出席委員は14名中12名が出席していますので、定足数に達しており、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることをご報告いたします。 それでは農業委員会憲章を斉唱しますのでご起立願います。
全 員	【士幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。ご着席ください。 続きまして森本会長よりご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さんこんばんは。本日は総会ということで夜分遅く大変お疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。春の蒔きつけ作業の豆やビートなども大半の方は終わったのではないのでしょうか。早い人であれば大豆を撒いたりデントコーンの播種などがピークだと思います。また播種作業で小豆、大正、にんじんと作業が今月いっぱいかかると思います。最近は寒暖の差も激しい中ですが体調管理には十分気をつけてそして農作業事故等にも十分気をつけ、作業の方に当たっていただきたいと思います。 それでは本日の総会よろしくをお願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。以降議事の進行につきましては士幌町農業委員会総会規則第5条により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について事務局よりお願いいたします。
事務局 (加藤局長)	会議の報告になります。差し替えの方で説明させていただきます。 4月10日から5月7日までです。4月10日、あっせん会と総会がありました。以降は記載の通りの事業を実施しています。 以上です。
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理。
1 番 (香川代理)	ありません。

森本議長	小野寺農地小委員長。
2 番 (小野寺農地小委員長)	ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長ありません。
3 番 (上山農業振興小委員長)	ありません。
森本議長	皆様方から会務報告につきまして何かありますか。
全 員	ありません。
森本議長	ないので、会議報告は以上といたします。 続きまして本日の議事録署名委員を指名いたします。6番中山委員、8番、山内委員よろしくお願いいたします。 それは議事に入って参ります。 報告第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について、事務局よろしくお願いいたします。
事務局 (宇佐見係長)	報告第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について、次のとおり、先に決定公告を行った農用地利用集積計画の内容に変更があったので報告します。令和8年5月8日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二
事務局 (宇佐見係長)	【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	報告第1号、この件につきまして意見質問を求めます。何かありますか。
全 員	ありません。
森本議長	ないので、この件につきましては以上といたします。 続きまして議案第1号、土幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、事務局よろしくお願いいたします。

事務局
(宇佐見係長)

議案第1号、士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願います。令和8年5月8日提出、士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

議案第1号、この件につきまして意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長
森本議長

この件につきましては以上といたします。
続きまして議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局よろしく願いいたします。

事務局
(宇佐見係長)

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和8年5月8日提出、士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは議案第2号の件につきまして意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件につきましては以上といたします。
続きまして議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局よろしく願いいたします。

事務局
(宇佐見係長)

議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。
令和8年5月8日提出、士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは議案第3号につきまして意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

はい、ないようですので議案第3号は以上といたします。

続きまして議案第4号、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について、事務局よろしく願いいたします。

事務局

（宇佐見係長）

議案第4号農用地利用集積等促進計画（案）の決定について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画（案）（以下「促進計画（案）」）について審議願います。なお促進計画（案）が本会で承認された場合、同法第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構（以下「機構」）へ促進計画（案）を要請し、機構から北海道に認可申請をおこない行い北海道から許可の通知があった場合、会長の専決をもって許可を行うこととする。令和8年5月8日提出、士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは議案第4号、番号1番から3番の件につきまして意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号1番から3番は以上といたします。

森本議長

それでは番号4番に入る前に●●委員退席願います。番号4番の件につきまして、意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号4番は以上といたします。●●委員。着席願います。

続きまして番号5番、この件につきまして意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号5番の件は以上といたします。

続きまして番号6番の件につきまして、意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

それでは、番号6番は以上といたします。

続きまして番号7番に入る前に●●●委員退席願います。それでは番号7番の件につきまして、意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので番号7番は以上といたします。●●●委員、着席願います。

それでは番号8番、9番の件につきまして意見質問を求めます。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号8番9番は以上といたします。

続きまして議案第5号現況証明願について事務局よろしく願いいたします。

事務局

(宇佐見係長)

議案第5号現況証明願について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和8年5月8日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは調査員の報告を求めます。

4 番（岡部委員）

はい。

森本議長

岡部委員。

4 番（岡部委員）

現地を確認してきました。現地は農地採草放牧地以外となっていましたので報告いたします。以上です。

森本議長

それではこの件につきまして、意見質問を求めます。何かありますか。

全 員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件は以上といたします。

以上をもちまして第35回土幌町農業委員会を終了いたします。